

第6次枕崎市総合振興計画後期基本計画（案）に関する 意見公募手続（パブリック・コメント）の実施結果について

処 理 区 分	
A	意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの
B	意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの
C	計画（案）に基づく取り組みの検討に当たり参考にするもの
D	計画（案）に盛り込まないもの
E	その他要望・意見等

市民等からの意見の概要	処 理 状 況	処理区分
<p>P6-③より、「太陽光発電設備～補助制度の創設に取り組む」との文言ですが、私は補助制度創設に「反対」です。理由としましては、太陽光発電には、以下のデメリットがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風により、太陽光パネルが飛ばされ、近隣住民や建物等に重大な被害を及ぼす可能性が高い。 ・太陽光パネルを設置することにより、景観が非常に悪くなる。設置するために、山林を伐採するのなら、環境に全く配慮されていないし、環境を破壊することに繋がっている。 ・太陽光パネルは、紫外線や雨風にさらされ続けるため、劣化も早く、災害等で壊れやすい。その上、環境に悪影響を与える有害物質（鉛等）も含まれており、廃棄も大変です。 ・太陽光パネルは、曇り・雨・雪・夜間には発電することが出来ないことから、発電効率が極めて悪いと言えます。 <p>このことから、補助制度創設に取り組んでしまうと、大きなデメリットを抱える太陽光パネルが増設されてしまいます。</p> <p>私の意見としましては、太陽光パネルを完全撤去して頂き、徐々に削減という形を取ってほしいと考えております。太陽光パネルは、存在が極めて危険です。</p>	<p>枕崎市における環境問題に対するアンケートでは、小学生から高校生まで、一般市民、事業者いずれにおいても、地球の温暖化について関心度が一番高い結果となっています。</p> <p>地球温暖化による気候変動の影響が避けられない中、温室効果ガスの持続的な削減が喫緊の課題となっており、再生可能エネルギーの普及や省エネ促進等の排出抑制の取組に加え、熱中症予防、局地的豪雨に対する防災対策等についても取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、地球温暖化対策については、脱炭素社会の実現に向けた対策の強化を図るため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部改正案が現在示されており、2050年までの脱炭素社会の実現等の基本理念が新たに定められています。</p> <p>このようなことから、本市においても、地域の課題解決に貢献する地域の再生可能エネルギーを活用した取組を推進していく必要があります。一般家庭を対象とした太陽光発電システムに対する補助制度については、計画のとおり実施を考えているところです。いただいたご意見については、事業を進めるに当たって、十分留意してまいります。</p> <p>なお、大規模な太陽光発電施設の設置については、資源エネルギー庁のガイドラインにより遵守事項が定められ、用地整備の段階から「枕崎市民の環境を守る条例」等により、近隣に影響を及ぼさないよう指導を行うこととなっております。</p>	C